

NPO及びボランティアで活用が見込まれる補助事業等一覧（令和3年4月1日現在）

| NO | 担当課 担当係 内線番号 | 補助事業等名 | 事業概要 | 補助率 補助限度額等 | 活用できる団体等 | |
|----|-------------------------------|--------------------------|--|--|----------|--------|
| | | | | | NPO | ボランティア |
| 1 | 政策情報課 政策推進係 216 | 中野市中野のチカラ応援 事業補助金 | 協働による地域づくりの推進を図るため、地域の力を生み出す事業 に自主的、主体的に取り組む団体に対し、補助金を交付します。 | 構成員の3分の2以上 が30歳以下の者、又は 女性で構成される団体 補助率9/10以内 上限額30万円 上記に該当しない団体 補助率3/4 上限額30万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 2 | 政策情報課 政策推進係 216 | 地域発 元気づくり支援金 (県事業) | 活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、自らの知恵と工夫に より自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発 展性のある事業に対し、支援金を交付する。 | 補助率 ソフト事業 3/4以内 ハード事業 2/3以内 補助額の下限30万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 3 | 文化スポーツ 振興課 文化振興係 394 | 中野市ときめき手づくり コンサート補助金 | 市内に在住する市民3名以上でつくるグループの企画・運営による、 市内の施設で実施する30人以上が参加できるコンサートに対し、補 助金を交付する。 以下については対象外 ・主催者が出演するもの ・他から補助金等を受けるもの ・他の行事とあわせて開催するもの ※チケット販売等により収益が生じる場合は、補助金額の減額もあ る。 ※事業の規模等、内容により対象とならない場合もある。 | 補助対象 演奏家の謝礼、旅費 限度額 5万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 4 | 文化スポーツ 振興課 文化振興係 394 | 中野市文化芸術事業補助金 | 市内に住所を有する方で構成する団体が開催する文化芸術に関 する講演会または講習会に対し、補助金を交付する。 | 補助対象 講師の謝金、旅費 補助率 1/2 限度額 5万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 5 | 農業振興課 耕地林務係 252 | 多面的機能支払交付金 | 農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等 の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡 充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。 ※農業者又は農業者団体と連携する必要があります。 | 田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a 草地：240円/10a | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |

| NO | 担当課 担当係 内線番号 | 補助事業等名 | 事業概要 | 補助率 補助限度額等 | 活用できる団体等 | |
|----|-----------------------|-------------------------|--|---|----------|---|
| | | | | | | |
| 6 | 農業振興課 農政係 406 | 中野市遊休荒廃農地対策 事業補助金 | 遊休荒廃農地の解消を図るため、景観作物又は農作物を栽培する個人・団体に対して、再生等経費に対して補助金を交付する。 ※補助対象となる団体：法令に基づき農地を借受けた団体 | 1年目 4万円/10a 2年目・3年目 2万円/10a 他 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | |
| 7 | 農業振興課 農政係 406 | 中野市農地効率利用奨励 金 | 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等による農地集積を図る農家・団体等に対して補助金を交付する。 ※補助対象となる団体：法令に基づき農地を借受けた団体 ※本制度の利用に当たっては、農地、農地所有者等について一定の要件があります。 | 利用権設定期間 ・3年以上6年未満 5千円/10a ・6年以上 1万円/10a | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | |
| 8 | 商工観光課 商工労政係 258 | 店舗改修等支援事業補助金 | 商店街団体及び事業者等が実施する空き店舗活用事業に要する店舗改修費及び家賃または既存店舗改修事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。 | (1)改修費補助 補助率 1/3以内 限度額 200万円 (2)家賃補助 補助率 1/2以内 限度額 100万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 9 | 商工観光課 商工労政係 258 | 中野市活性化推進イベン ト支援事業補助金 | 一定の要件を満たす任意団体が実施するイベントの事業経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 補助率 1/3以内 限度額 50万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 10 | 商工観光課 商工労政係 258 | 中野市マルシェ開催事業 補助金 | 生産者及び事業者同士の交流の場を創出し、市街地のにぎわいと地域の活性化を図るため、マルシェ開催事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 補助率 10/10以内 限度額 30万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 11 | 商工観光課 観光交流係 259 | 中野市国際交流推進事業 補助金 | 市民の国際交流を深め、将来を担う人材の育成及び地域コミュニティを推進するため、市民又は市内の団体が行う国際交流推進事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 補助率 1/3以内 限度額 10万円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |

| NO | 担当課 担当係 内線番号 | 補助事業等名 | 事業概要 | 補助率 補助限度額等 | 活用できる団体等 | |
|----|-----------------------|---------------------------|--|-------------------------------|----------|---|
| | | | | | | |
| 12 | 商工観光課 観光交流係 259 | 中野市都市間市民交流推進事業補助金 | 音楽姉妹都市等との友好を一層深め、お互いの地域の特性を生かした市民交流を促進するため、市民の行う交流事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 1人当たり 補助率 1/2以内 限度額 5千円 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 13 | 都市計画課 街路公園係 270 | 花のまちづくり推進事業 | 市内の公共的な花壇等を管理している各区、ボランティア団体等へ、花苗を年2回（夏と秋）配布する。 | 予算の範囲内 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |
| 14 | 上下水道課 下水道係 283 | 下水道汚泥発酵肥料なかの「おすみちゃん」の公共利用 | 市内の花壇等を管理しているNPO、ボランティア団体等へ、下水道汚泥発酵肥料なかの「おすみちゃん」を無償で配布する。 | 在庫の範囲内 | NPO | ○ |
| | | | | | ボランティア | ○ |

※この一覧はあくまでも概要しか掲載しておりません。補助事業等の活用を希望される場合には、あらかじめ担当課へご相談いただくようにお願いします。